

〔別 紙〕
様式 1

事業報告書
(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人慶雄会

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市田中町 79 番地 13

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 令和 5 年 2 月 1 5 日

(4) 設立登記年月日 令和 5 年 3 月 1 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山口 芳輝	やまぐち歯科クリニック 管理者
理 事	山口 真紀	
理 事	山口 愛加	
理 事	山口 容子	
監 事	鈴木 武志	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	やまぐち 歯科クリ ニック	長崎県長崎市田中町 79 番地 13	なし

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年	10月21日	令和5年度決算の決定
令和5年	10月21日	令和6年度役員報酬額の決定
令和5年	10月21日	理事及び監事の任期満了による改選
令和6年	8月31日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人慶雄会
所在地 長崎県長崎市田中町79番地13

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 6 年 8 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	33,459	I 流 動 負 債	3,566
II 固 定 資 産	17,325	II 固 定 負 債	28,135
1 有 形 固 定 資 産	14,770	負 債 合 計	31,701
2 無 形 固 定 資 産		純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,555	科 目	金 額
		I 基 金	17,000
		II 積 立 金	2,083
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	19,083
資 産 合 計	50,784	負債・純資産合計	50,784

様式 4 - 2

法人名 医療法人慶雄会
所在地 長崎県長崎市田中町79番地13

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	90,039
2 事業費用	90,900
本来業務事業損失	861
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	861
II 事業外収益	1,053
III 事業外費用	159
経常利益	33
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	33
法人税等	78
当期純損失	45

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人慶雄会
所在地 長崎県長崎市田中町79番地13

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 6 年 8 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	50,784 千円
2. 負 債 額	31,701 千円
3. 純 資 産 額	19,083 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,459
B 固 定 資 産	16,073
C 繰 延 資 産	1,252
D 資 産 合 計 (A + B + C)	50,784
E 負 債 合 計	31,701
F 純 資 産 (D - E)	19,083

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人慶雄会

理事長 山口 芳輝 殿

私は、医療法人慶雄会の令和 6 年会計年度（令和 5 年 9 月 1 日から令和 6 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 10 月 26 日

医療法人 慶雄会

監事 鈴木 武志

